

・赤字が事業所の動きです。青字がケアマネジメント担当者の動きです。  
 ・プランは介護予防ケアマネジメントBで行います。事業所は個別サービス計画書を市へ提出※してください。  
 ※サービス開始から概ね2週間以内をお願いします。  
 ・リハ職の査定訪問は訪問Cではなくリハ職派遣※で行います。ケアマネジメント担当者と日時を調整を行って下さい。  
 ※リハ職派遣の報告書は個別サービス計画書に記載欄を設けます。査定により従前相当につながった場合は個別サービス計画書に必要な要綱のみ記載し市へ提出してください。  
 ・サービスは特別な理由があれば3か月延長できます。延長の判断はC型ケア会議で行います。  
 ・加算の判断はC型ケア会議で行います。  
 ・口腔、栄養加算は請求書及び指導書類等にて判断します。

C型サービスの流れ

